

自 令和6年9月9日

至 令和6年9月9日

第6回遠別町議会(定例会)

[第1号]

遠 別 町

令和6年第6回遠別町議会（定例会） 会議録			
招 集 年 月 日	令和6年9月9日		
招 集 場 所	遠別町議会議場		
開、閉会日時 及び 宣 告	開 会	令和6年9月9日 午前10:00	
	議 長	小 森 嘉 孝	
	閉 会	令和6年9月9日 午後 2:09	
	議 長	小 森 嘉 孝	
応(不応)招議員 及び出席議員 並びに欠席議員 出席 8名 欠席 0名 (凡例) ○出席を示す △欠席を示す ×不応招を示す △公 公務欠席 を示す	議席番号	氏 名	出欠の別
	1	小 森 嘉 孝	○
	2	橋 本 初 昭	○
	3	大 石 幸 夫	○
	4	白 井 金 治	○
	5	山 本 仁 美	○
	6	白 幡 広 喜	○
	7	山 下 悟	○
	8	國 部 雅 人	○

会議録署名議員	2 番	橋 本 初 昭	3 番	大 石 幸 夫
職務のため出席した者の職氏名	事務局長	柳 井 宏 紀	係 長	守 屋 佳 貴
地方自治法第121条の規定により出席を求めた者の職氏名	町 長	笹 川 洸 志	代表監査委員	田 中 雄 志
	教育長	佐 藤 裕 昭	農業委員会会長	妻 沼 浩
地方自治法第121条の規定により町長等の委任により出席した者の職氏名	副町長	富士原 栄 治	診療所事務長	齊 藤 晶 夫
	総務課長	坂 川 敏 文	教育次長	緒 方 章
	住民課長	西 尾 英 樹	農業委員会事務局長	小 森 正 広
	福祉課長	小 林 大 輔		
	経済課長	小 森 正 広		
	建設課長	高 田 博 之		
	出納室長	佐 藤 克 久		
議 事 日 程	議長は、本日の日程を別紙のとおり報告した。			
町長提出議案の題目	別紙のとおり			
議員提出議案の題目				
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

第6回遠別町議会（定例会）議事日程

令和 6年 9月 9日
午前10時00分 開議

第1号

No.1

日程 番号	議 件 番 号	議 件 名	提 案 者
		開会開議宣言	議 長
1		会議録署名議員指名の件	〃
2		会期決定の件	〃
3		諸般の報告	〃
4		行政報告	町 長
5		一般質問	議 員
6	報告第 6号	継続費精算報告書について	町 長
7	報告第 7号	令和5年度健全化判断比率の報告について	〃
8	報告第 8号	令和5年度資金不足比率の報告について	〃
9	報告第 9号	教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書 （令和5年度対象）について	議 長
10	議案第44号	北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について	町 長
11	議案第45号	工事請負契約の締結について（遠別中学校建設工事（建築主体工事））	〃
12	議案第46号	工事請負契約の締結について（遠別中学校建設工事（電気設備工事））	〃
13	議案第47号	工事請負契約の締結について（遠別中学校建設工事（機械設備工事））	〃
14	議案第48号	令和6年度遠別町一般会計補正予算（第5号）	〃
15	議案第49号	令和6年度遠別町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	〃
16	議案第50号	令和6年度遠別町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）	〃
17	議案第51号	令和6年度遠別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	〃
18	議案第52号	令和6年度遠別町介護保険特別会計補正予算（第1号）	〃
19	議案第53号	令和6年度遠別町簡易水道事業会計補正予算（第1号）	〃
20	議案第54号	令和6年度遠別町下水道事業会計補正予算（第1号）	〃
21	認定第 1号	令和5年度遠別町一般会計歳入歳出決算認定について	〃
22	認定第 2号	令和5年度遠別町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	〃

第6回遠別町議会（定例会）議事日程

令和 6年 9月 9日
午前10時00分 開議

第1号

No.2

日程 番号	議 件 番 号	議 件 名	提案者
23	認定第 3号	令和5年度遠別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	町 長
24	認定第 4号	令和5年度遠別町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について	〃
25	認定第 5号	令和5年度遠別町下水道特別会計歳入歳出決算認定について	〃
26	認定第 6号	令和5年度遠別町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	〃
27	認定第 7号	令和5年度遠別町立国保病院事業会計決算認定について	〃

第6回遠別町議会（定例会）諸般の報告

- 1 町長から送付を受けた議案は、次のとおりである。
報告第 6 号 継続費精算報告書について 外 2 件
議案第 44 号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について 外 10 件
認定第 1 号 令和 5 年度遠別町一般会計歳入歳出決算認定について 外 6 件
- 2 議長から提出する議案は、次のとおりである。
報告第 9 号 教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書（令和 5 年度対象）について
発議第 3 号 議員派遣について
- 3 議員から提出された意見案は、次のとおりである。
意見案第 6 号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書
- 4 監査委員から送付を受けた報告は、次のとおりである。
令和 6 年度 6 月分、7 月分の例月現金出納検査結果については、別紙 1、別紙 2 のとおりである。
- 5 本会議に説明のため、地方自治法第 121 条の規定により出席する者は、別紙 3 のとおりである。
- 6 本会議に職務のため出席する事務局職員は、次のとおりである。
事務局長 柳井宏紀
係長 守屋佳貴
- 7 その他
7 月 20 日 留萌駐屯地創立 71 周年記念行事に出席のため議長留萌市に出張
7 月 29 日 遠別町ゆかりの地との交流事業「歓迎のつどい」に議長外議員多数出席
8 月 19 日 遠別町戦没者・功労者追悼式に議員多数出席
8 月 19 日 北海道町村議員広報研修会に出席のため議員 2 名札幌市に出張
～ 20 日
8 月 28 日 留萌管内町村議員研修会に出席のため議長外議員多数増毛町に出張
8 月 31 日 陸上自衛隊留萌駐屯地及び稚内地域事務所との親睦パークゴルフ大会に副議長出席

会議の経過

令和6年9月9日

開会・開議	議長	小森嘉孝君 おはようございます。只今から令和6年第6回遠別町議会定例会を開催します。本日の出席議員は8名全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。マスクを着用している方は、発言の際にはマスクを外して発言を願います。なお、本日、会場内が暑く感じられる方は、上着を脱いでいただいで結構でございます。
日程第1	議長	小森嘉孝君 日程第1会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第119条の規定により、議長において、2番橋本初昭君、3番大石幸夫君を指名します。
日程第2	議長	小森嘉孝君 日程第2、会期決定の件を議題とします。暫時休憩します。
		休憩（10：01） 再開（10：04）
	議長	小森嘉孝君 休憩を解き本会議を再開します。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月13日までの5日間としたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。
		（「異議なし」との声あり）
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。したがって会期は本日から9月13日までの5日間と決しました。
日程第3	議長	小森嘉孝君 日程第3、諸般の報告を行います。議長としての報告は、印刷し、配付しているとおりであります。配付しているとおりであります。以上で、諸般の報告を終わります。
日程第4	議長	小森嘉孝君 日程第4、行政報告を行います。町長笹川洸志君。
	町長	笹川洸志君 皆さん、おはようございます。第6回遠別町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さんにおかれましては、何かと御多忙のところお繰り合わせをいただき、御出席を賜りましたことに対しまして厚く御礼を申し上げます。それでは、行政報告を3件させていただきます。私からは2件でございます。1点目につきましては、コインランドリーwash+えんべつ富士見店

のオープンについて申し上げます。このコインランドリーwas h + えんべつ富士見店のオープンにつきましては、令和元年度まで利用しておりましたさわやかトイレにつきましては、民間事業者協力の下、コインランドリー施設に改修し、去る8月9日に無事オープンをすることができました。この施設につきましては、建物の改修及び水道料金につきましては町で負担することとし、洗濯乾燥機及び施設内の備品並びに管理運営面につきましては、千葉県に本社を構えます株式会社was h - p l u s が全面的に行うことになっております。4年間未利用でありました遊休施設を町民及び周辺施設利用者の利便性向上につなげることができたのではないかというふうに感じております。施設の概要につきましては、特大洗濯乾燥機1台、大型洗濯乾燥機2台、小型洗濯乾燥機2台の計5台とスニーカーランドリー1台が設置されておまして、完全キャッシュレス化により防犯対策を向上させ、さらには洗濯用洗剤を使わない安心・安全、環境に優しいランドリーとなっております。オープンから8月までの利用状況につきましては、243件であり、1日平均約10件となっております。今後につきましては、道内でも洗剤未使用の珍しいランドリーの知名度向上と道の駅えんべつ富士見及び富士見ヶ丘公園、さらには河川公園などの周辺施設を含め、一体的なゾーンプランニングを検討しながら、この遠別町に足を運んでいただけるようアイデアを生み出し、引き続きよりよいまちづくりに努めてまいりたいと考えております。2点目でございますが、令和6年度普通交付税等の決定について申し上げます。令和6年度の普通交付税並びに臨時財政対策債の発行可能額が決定となりましたので、報告をいたします。本年度の普通交付税は、全国ベースで1.7%の増加、全道ベースでは2.7%の増加となっており、本町においては23億8,801万8,000円が交付決定となりました。昨年度より5,580万1,000円、2.3%の減となりましたが、減額の要因は、公債費参入額の減少と森林環境譲与税に係る基準財政収入額の増加によるものであります。臨時財政対策債は480万5,000円が発行可能額となり、前年度から540万5,000円の減額となっております。この結果、普通交付税と臨時財政対策債を合わせ、23億9,282万3,000円の交付額となります。令和6年度当初予算と比較いたしますと、普通交付税は1億3,801万8,000円の増額、臨時財政対策債は1,519万5,000円の減額となり、合わせて1億2,282万3,000円の増額となりました。普通交付税は、国の地方財政計画に基づいて算出さ

	<p>れており、前年度と比較して減額となりましたが、将来的な事業を見据え、いま一度経費削減に努め、無駄のない行財政運営を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思ひます。私からの行政報告は以上で終わります。本定例会は、私にとりまして最後の定例会となります。残り任期もあと1か月余りとなりました。平成24年10月に町民各位の皆様方の御理解をいただき町長に就任させていただきました。孫子に残せる遠別というキャッチフレーズ、このことを念頭に置きながら、町民と共にまちづくりを進めてまいりました。これまで12年間、議員各位の皆様方、そしてこの議会に出席をしていただいております各委員の皆様方には、大変お世話になりました。心から感謝とお礼を申し上げます。ありがとうございました。本定例会の提出案件につきましては、報告2件、認定7件、議案11件であります。御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようによろしくお願ひを申し上げます。引き続き、行政報告は教育長から1件ございますので、報告をさせます。大変ありがとうございました。</p>
議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>引き続き、教育長佐藤裕昭君の行政報告を行います。</p>
教育長	<p>佐藤裕昭君</p> <p>おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、教育委員会から北海道中学校体育大会及び第44回全日本バレーボール小学生大会全国大会の出場結果について報告をさせていただきます。7月31日から8月1日に道内各地で開催された北海道中学校体育大会に出場した遠別中学校女子バレーボール部ですが、予選ブロック及び決勝トーナメントを順調に勝ち進み、準決勝で全道優勝した「札幌大谷中学校」と対戦し、2対0で敗退はしたものの、見事第3位という成績となり、部員8名と少ない人数ですがすばらしい結果となりました。また、個人競技である柔道については初戦敗退、クラブチームとして参加した男子バレーボールは予選ブロック敗退、同じく軟式野球チームは2回戦敗退という結果となりました。続きまして、遠別町バレーボール少年団遠別イーグルスは、8月7日から9日の日程で、東京都、神奈川県、千葉県を会場として開催された第44回全日本バレーボール小学生大会全国大会に出場し、予選1日目、2日目と順調に勝ち進み、準々決勝進出戦で岡山代表「出部JVC」と対戦し、惜しくも1対2で敗退となり、ベスト16という結果となりました。全道大会に出場した遠別中学校の各選手及び全国大会に出場したバレーボール少年団の各選手、またそれぞれの指導者の皆様</p>

		におかれましては、この結果を誇りに思い、これからもその熱意とチームワークを大切にして、さらなる高みを目指して頑張っていたきたいと願い、報告とさせていただきます。以上、教育委員会からの行政報告といたします。
	議長	小森嘉孝君 以上で行政報告を終わります。
日程第5	議長	小森嘉孝君 日程第5、報告第6号、継続費精算報告書についてを議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。総務課長坂川敏文君。
	総務課長	坂川敏文君 ただいま上程されました、報告第6号、継続費精算報告書について、内容を御説明いたします。 説明（記載省略）
	議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。ありませんか。
		（「なし」との声あり）
	議長	小森嘉孝君 以上で、本案に対する質疑は終わります。本件は報告事項でありますので、これにて報告済みとします。
日程第6	議長	小森嘉孝君 日程第6、報告第7号、令和5年度健全化判断比率の報告についてを議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。総務課長坂川敏文君。
	総務課長	坂川敏文君 只今上程されました、報告第7号、令和5年度健全化判断比率の報告について御説明いたします。 説明（記載省略）
	議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。ありませんか。
		（「なし」との声あり）
	議長	小森嘉孝君 以上で、本案に対する質疑は終わります。本件は報告事項でありますので、これにて報告済みとします。
日程第7	議長	小森嘉孝君 日程第7、報告第8号、令和5年度資金不足比率の報告についてを議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。総務課長坂川敏文君。

	総務課長	坂川敏文君 ただいま上程されました、報告第8号、令和5年度資金不足比率の報告について御説明をいたします。 説明（記載省略）
	議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。 （「なし」との声あり）
	議長	小森嘉孝君 以上で、本案に対する質疑は終わります。本件は報告事項でありますので、これにて報告済みとします。
日程第8	議長	小森嘉孝君 日程第8、報告第9号、教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書（令和5年度対象）についてを議題とします。本報告は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、教育委員会から提出されております。特に質疑があればこれを許します。 （「なし」との声あり）
	議長	小森嘉孝君 以上で、質疑を終わります。本件は報告事項でありますので、これにて報告済みとします。
日程第9	議長	小森嘉孝君 日程第9、議案第44号、北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。福祉課長小林大輔君。
	福祉課長	小林大輔君 ただいま上程されました、議案第44号、北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更につきまして、提案理由及び内容の説明をいたします。 説明（記載省略）
	議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。ありませんか。福祉課長小林大輔君。
	福祉課長	小林大輔君 すみません、先ほど、2つ目の改正文のところで、第9条と伝わったかもしれませんが、第19条の誤りです。申し訳ありません。
	議長	小森嘉孝君 改めて、本案に対する質疑を行います。

		(「なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 以上で本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第44号、討論省略、採決してよろしいですか。
		(「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第44号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。
		(全員起立)
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。
日程第10	議長	小森嘉孝君 日程第10、議案第45号、工事請負契約の締結について(遠別中学校建設工事(建設主体工事))を議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。建設課長高田博之君。
	建設課長	高田博之君 ただいま上程されました、議案第45号、工事請負契約の締結について提案理由及び内容の説明をいたします。 説明(記載省略)
	議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。6番白幡広喜君。
	6番	白幡広喜君 今回の中学校主体工事なんですけど、今回のこの図面ではちょっと分かりかねますが、1回目の全員協議会で話があったと思いますけども、災害があったときに避難場所としても使用するというので、今回の主体工事で障害者用のトイレだとか、車椅子対応だとかという検討はされているのか教えてください。
	議長	小森嘉孝君 建設課長高田博之君。
	建設課長	高田博之君 避難所については、体育館、屋内運動場の想定をしております。屋内運動場の使用区画のところには障害者トイレというか、ちょっと分かりにくいんですけども、4の下のところとパイプシャッターというところの間にHWCと書いてあるのがあるんですけども、そこがハンディキャップトイレということで、誰でも使用できるトイレという形の整備をしております。

議長	小森嘉孝君 資料分かりますか。大丈夫ですか。
建設課長	高田博之君 廊下4と配膳室の左側、ポーチがあります。屋内運動場のところから入って開放玄関、配膳室、HWC、こちらのほうがハンディキャップトイレということになっております。
議長	小森嘉孝君 よろしいですか。6番白幡広喜君。
6番	白幡広喜君 これは男性用、女性用同じくということですか。
議長	小森嘉孝君 高田建設課長。
建設課長	高田博之君 男女問わず誰でも使えるトイレという仕様になっております。
	(「分かりました」との声あり)
議長	小森嘉孝君 よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。2番橋本初昭君。
2番	橋本初昭君 年割額なんですけど、令和6年度1億3,457万3,000円、建築主体、予算では2億2,462万円、この差額の主な要因は何でしょうか。
議長	小森嘉孝君 高田建設課長。
建設課長	高田博之君 当初予定では、基礎工事までできるかもしれないということで予算を見ておりました。ただ、今回、最終的な工程を整理する中で、実際、基礎工事までいかないで、本当のくい打ち工事のところまで終わることになりそうだとということで、年割額については1年度というか、令和6年度分が減額ということになっております。
議長	小森嘉孝君 2番橋本初昭君。
2番	橋本初昭君 そしたら、当期工事に向かってはくい打ちのみで、基礎工事というのは来年あるから令和7年度からやるという理解でよろしいですね。

	議長	小森嘉孝君 高田建設課長。
	建設課長	高田博之君 議員のおっしゃるとおりであります。
	議長	小森嘉孝君 ほかに質疑はございませんか。以上で、本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第45号、討論省略、採決してよろしいですか。
		(「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第45号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。
		(全員起立)
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。
日程第11	議長	小森嘉孝君 日程第11、議案第46号、工事請負契約の締結について(遠別中学校建設工事(電気設備工事))を議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。建設課長高田博之君。
	建設課長	高田博之君 ただいま上程されました、議案第46号、工事請負契約の締結について提案理由及び内容の説明をいたします。 説明(記載省略)
	議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。ありませんか。
		(「なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 以上で、本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第46号、討論省略、採決してよろしいですか。
		(「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第46号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。
		(全員起立)
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

日程第 1 2	議長	小森嘉孝君 日程第 1 2、議案第 4 7 号、工事請負契約の締結について（遠別中学校建設工事（機械設備工事））を議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。建設課長高田博之君。
	建設課長	高田博之君 ただいま上程されました、議案第 4 7 号、工事請負契約の締結について提案理由及び内容の説明をいたします。 説明（記載省略）
	議長	小森嘉孝君 建設課長高田博之君。
	建設課長	高田博之君 すみません。代表者の住所を「おおぐろ」をちょっと「だいこく」と言ったようで申し訳ない。「だいこく」5丁目を「おおぐろ」と。失礼いたしました。
	議長	小森嘉孝君 よろしいですか。これより本案に対する質疑を行います。ありませんか。
		（「なし」との声あり）
	議長	小森嘉孝君 以上で、本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第 4 7 号、討論省略、採決してよろしいですか。
		（「異議なし」との声あり）
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第 4 7 号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。
		（全員起立）
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第 4 7 号は原案のとおり可決されました。暫時休憩します。10時55分まで。
		休憩（10：44） 再開（10：55）
議長	小森嘉孝君 休憩を解き本会議を再開します。	
日程第 1 3	議長	小森嘉孝君 日程第 1 3、議案第 4 8 号、令和 6 年度遠別町一般会計補正予算（第 5 号）を議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。総務課長坂川敏文君。

総務課長	坂川敏文君 ただいま上程されました、議案第48号、令和6年度遠別町一般会計補正予算(第5号)について、提案理由及び内容の御説明をいたします。 説明(記載省略)
議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。歳出から行います。2款総務費から4款衛生費まで、8頁から9頁までの2頁です。2番橋本初昭君。
2番	橋本初昭君 それでは、新型コロナ定期接種ワクチン確保事業で2点ほど質問させていただきます。まず1点目は、65歳以上と60歳以上の基礎疾患のある方の対象人数と予算措置額、人数、それと、今、第5類でインフルエンザと同類となったということで、インフルエンザ、コロナ各ワクチンの1回当たりの接種に伴うワクチン単価をお知らせ願います。
議長	小森嘉孝君 小林福祉課長。
福祉課長	小林大輔君 まず、年齢による人数でございますが、65歳以上の方と60歳の基礎疾患の方の数なんですけれども、合わせて570名を想定しております。インフルエンザワクチンとコロナワクチンの単価でございますが、新型コロナワクチンにつきましては、接種料としまして1万9,800円となっております。インフルエンザにつきましては、お時間をいただきたいと思います。
議長	小森嘉孝君 暫時休憩します。
	休憩(11:04) 再開(11:07)
議長	小森嘉孝君 休憩を解き会議を再開します。答弁を求めます。小林福祉課長。
福祉課長	小林大輔君 大変申し訳ありませんでした。インフルエンザワクチンの定期の該当者の方、65歳以上の方ですけれども、単価4,130円となっております。そのほか、生後6か月から15歳までが4,750円、それ以外の方が3,130円の単価となっております。以上です。

議長	小森嘉孝君 よろしいですか。2番橋本初昭君。
2番	橋本初昭君 分かりました。ワクチンの単価はそれなりに4倍ぐらい違うと。ただ、これは65歳以上、主に年金生活者で自己負担やワクチンがかなり高いというのは分かりますけど、自己負担額3,000円、負担してもらおうという観点は庁内で議論はなかったんでしょうか。
議長	小森嘉孝君 小林福祉課長。
福祉課長	小林大輔君 単価調整につきましては、今回、生活保護者の方の負担分が交付税措置というふうになっておりまして、その割合が3割となりましたので、国基金からの助成金を差引きしまして、残りの分の30%を自己負担いただきたいということで、庁内、町長、副町長とはお話しさせていただいております。以上です。
議長	小森嘉孝君 2番橋本初昭君。
2番	橋本初昭君 これはやってみなきゃ分からないですけど、個人の感想としては、はっきり言って1回3,000円もらって接種を受けるかといったらなかなか難しい話なのかな。やってみなきゃ分からないですけど、今年やってみて、今年の実績を踏まえて検証して、来年に向けてちょっと庁内で論議するなり、議会に報告して意見を求めるなり、そこで一つ内部検証という形をお願いしたいと思います。以上です。
議長	小森嘉孝君 答弁しますか。
2番	橋本初昭君 答弁要らないです。
議長	小森嘉孝君 答弁はなしということにします。ほかに質疑ございませんか。8番國部雅人君。
8番	國部雅人君 ワクチン1回1万9,800円、補助が570名なので、恐らく1,128万6,000円、掛けたらの委託料というか接種料金になると思うんですが、うち963万6,000円を補助するという計算になると思うんですが、1万9,800円が570回、

	1,128万6,000円になるんですけども、900万の補助ということで、残りの200万弱ですか、どのような計算になるのでしょうか。
議長	小森嘉孝君 小林福祉課長。
福祉課長	小林大輔君 1回当たり1万9,800円で3,000円自己負担をいただいているんですけども、そのほかに国基金からの助成金ということで8,300円がありますので、差引きしまして…。すいません、ちょっとお時間いただけますか。申し訳ありません。
議長	小森嘉孝君 暫時休憩します。
	休憩（11：13） 再開（11：13）
議長	小森嘉孝君 休憩を解き会議を再開します。小林福祉課長。
福祉課長	小林大輔君 大変申し訳ありませんでした。接種の費用としましては1万9,800円、生活保護の方の人数となっております。それとそれ以外の方につきましては、3,000円を差し引きまして1万6,800円掛ける550名という計算となっております。ちなみに、委託料と助成金のほうの合わせた数が570名という形になってございます。以上です。
議長	小森嘉孝君 よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。7番山下悟君。
7番	山下悟君 先ほどの新型コロナのワクチンなんですけども、ワクチンの種類としては、俗に言うレプリコンワクチンになるのでしょうか。
福祉課長	小林大輔君 ワクチンの種類につきましては、現在協議中でございますが、積算の段階ではファイザー製のコミナティという種類のシリンジタイプのところで積算をさせていただいております。
議長	小森嘉孝君 よろしいですか。
	（「いいです」との声あり）
議長	小森嘉孝君 ほかに質疑ございませんか。ないようでありますので、続きま

	して、6款農林水産業費から10款教育費まで、10頁から11頁の2頁です。2番橋本初昭君。
2番	橋本初昭君 議長、持続的畑作生産体制確立緊急支援事業補助金86万円の積算資料の提出を求めたいんですが、よろしいでしょうか。
議長	小森嘉孝君 ちょっとお待ちください。
2番	橋本初昭君 提出を受けてから質問したいと思うんですが。
議長	小森嘉孝君 資料作れますか。暫時休憩します。
	休憩（11：16） 再開（11：24）
議長	小森嘉孝君 休憩を解き、会議を再開します。答弁を求めます。小森経済課長。
経済課長	小森正広君 お配りした資料なんですが、7番目の取組内容としての（3）褐斑病発生状況の確認として、200ヘクタール、10アール当たり330円を掛けまして単価ですので66万円、うち補助対象経費として60万円。（4）のデータ取りまとめがJAの職員として賃金なんですが、1万円の5日間の4名体制で20万円という内訳、積算内容になっております。
議長	小森嘉孝君 2番橋本初昭君。
2番	橋本初昭君 まず2点ほど、86万円のうち6万円が単費ということですよ。80万円が補助対象だから。だから330円が30円分が単費という考え方でいいのか。データの取りまとめってなっていますけど、データの取りまとめ、例えばどのような数値的なデータっていうのはあるんでしょうか。具体的にそのデータという内容を教えていただきたいんですが。
議長	小森嘉孝君 小森経済課長。
経済課長	小森正広君 まず、最初の330円というのは、残りの30円分は単費という形になります。うちとしては道の補助金、経由することなので消費税の分は対象外となりまして、80万円を農協のほうに補

	助金として支出するという流れになります。あと、データの取りまとめというのは、現時点での今情報ですが、褐斑病というのは発生していないという状況で聞いております。その上で発生状況を踏まえて、データというよりは、各4町村あるんですがその町村分の発生状況を踏まえて、データという形ではないんですが、検証ということがメインになってくるかなというふうに思います。
議長	小森嘉孝君 よろしいですか。
	(「何か言っていること、ちょっといまいち分からないんだけどな」との声あり)
議長	小森嘉孝君 2番橋本初昭君。
2番	橋本初昭君 例えば遠別は今、褐斑病出ていませんよ。けどほかの3町村は、出ているかどうかという確認はして、出ていれば、4町でまた合同でやる。けどどちらの場合は80万円、86万円のうち事業を出して80万円を補助するんですよ。ただ、あるないにかかわらず、やっぱりなくても確認するからお金がかかるよという絡みでということよろしいんでしょうか。
議長	小森嘉孝君 小森経済課長。
経済課長	小森正広君 基本その褐斑病の有無というよりは、見回り部分の、営農の中での見回りも含めまして、その部分の見回りというのが生産単価という形になりますので、動いていただいた方には面積分10アール当たり330円を支払われるというような内容になっております。
議長	小森嘉孝君 よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。8番國部雅人君。
8番	國部雅人君 今の件なんですけど、6万円は単費というふうな答弁があったと思うんですが、充てていないですよ。
議長	小森嘉孝君 小森経済課長。
経済課長	小森正広君 基本単費ではなくて、総事業費としては86万円あります。うち消費税入る部分が66万円分、作業単価としては66万、賃金

	<p>としては20万あります。補助対象経費としては、税抜き、農協が事業主体、課税業者なので、税の部分は補助対象になりません。それで80万円が国経由道に町のほうへ80万が入ってきまして、そのまま80万を補助金として支出するという形になりますので、単費という概念ではないです。単費というのは町が負担ではなくて、農協のほうが86万円、単費分は負担するという形になります。</p>
議長	<p>小森嘉孝君 暫時休憩します。</p>
	<p>休憩（11：29） 再開（11：31）</p>
議長	<p>小森嘉孝君 休憩を解き、会議を再開します。小森経済課長。</p>
経済課長	<p>小森正広君 申し訳ございません。先ほどは事業費が86万、町のほうで単費という形で捉えられましたが、私の表現ミスで、申し訳ございません。あくまでも事業主体、農協が負担しますので、町が単費として出すということではございません。申し訳ございませんでした。</p>
議長	<p>小森嘉孝君 よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。2番橋本初昭君。</p>
2番	<p>橋本初昭君 水産加工機械整備事業なんですけど、受益者23戸となっているんですけど、私の記憶では漁業者全体、全部サケ事業をやっています？</p>
議長	<p>小森嘉孝君 小森経済課長。</p>
経済課長	<p>小森正広君 23戸というのは、組合員数、準組合員含めましての数でございます。橋本議員おっしゃるように、サケ、海での活動については2戸動いているという実態でございます。そのほか、サケの捕獲事業として9戸のサケの捕獲場で漁協として取り組んでおります。漁協としての事業ですので、受益者としては23戸という表現で記載しております。</p>
議長	<p>小森嘉孝君 よろしいですか。6番白幡広喜君。</p>
6番	<p>白幡広喜君 10頁の水産業費で船体架台11台増の計33台の製作とい</p>

	うことで、これ議決後の発注になろうかと思うんですが、納期までどのぐらいの予定しているのか、ちょっと教えてください。
議長	小森嘉孝君 小森経済課長。
経済課長	小森正広君 現状のところ、二月程度で製作できるというのを確認しております。ですので議決後、速やかに手続を行いまして、冬前には納入できる見込みかなということで進めていきたいと考えております。
議長	小森嘉孝君 よろしいですか。6番白幡広喜君。
6番	白幡広喜君 やはりこれから秋になりますと、外来船だとか、越冬上架も始まってきますので、そういったときに架台もこれ必要になってきます。また、沖合での船体事故にも対応できるよう速やかに発注のほう、お願いしたいと思います。
議長	小森嘉孝君 答弁要りますか。小森経済課長。
経済課長	小森正広君 分かりました。
議長	小森嘉孝君 ほかに質疑ございませんか。8番國部雅人君。
8番	國部雅人君 先ほどの水産加工機械整備事業補助金なんですけれども、先ほどの86万の話と同様、道が2分の1という部分で総事業費が610万5,000円のうち半分が道ということになっているんですけども、270万の道の補助ということで、この辺の明細を御説明願いたいと思います。
議長	小森嘉孝君 小森経済課長。
経済課長	小森正広君 こちら先ほどの農協と同様、漁協が事業主体でありまして、課税業者であります。補助対象については消費税を除いた額で算定しておりますので、事業費615万円の税抜きの部分の半分が国・道支出金、その残りの2分の1については町村で、その残りについては2分の1プラス消費税部分については、事業主体である漁協が負担するという形の内容になっております。

議長	小森嘉孝君 8番國部雅人君。
8番	國部雅人君 総事業費610万5,000円、これ税抜くと555万になるんですが、その2分の1になりますと277万5,000円が補助されるという計算になるんですが、この御説明を頂きたいと思います。
議長	小森嘉孝君 小森経済課長。
経済課長	小森正広君 厳密にいきますと、先ほど言ったように277万5,000円とかになりますが、10万切捨てという形になりますので、その残り部分については漁協のほうで負担という形になります。
議長	小森嘉孝君 よろしいですか。もう一回質問しますか。説明不十分、足りない。金額合わないですか。じゃあちょっと質問してもらいます。8番國部雅人君。
8番	國部雅人君 それと町の負担分ですか、142万5,000円、この関係も4分の1ということは道の補助金の半分という部分だと思うんですけど、その辺の数字もちょっと理解できないので御説明いただきたいと思います。
議長	小森嘉孝君 小森経済課長。
経済課長	小森正広君 先ほど税抜き555万円とございました。そのうち補助分が10万単位以下切捨てとして、道の補助金としては270万とございます。その補助残として285万となりますので、555万円から補助分、道の補助金270万を差し引いた285万円、補助残の2分の1ということで町と漁協のほうでという内訳的には内容になります。
議長	小森嘉孝君 暫時休憩します。
	休憩（11：38） 再開（11：39）
議長	小森嘉孝君 休憩を解き、会議を再開します。ほかに質疑はございませんか。10款教育費まで。2番橋本初昭君。

2番	橋本初昭君 学校給食センターのプレハブ冷凍庫、現在も使えないと書いてあるんですが、じゃあ今現在、冷凍食品はどのような管理なされているんでしょうか。
議長	小森嘉孝君 緒方教育次長。
教育次長	緒方章君 現在につきましては、漁業協同組合に御協力を得まして、漁協の冷凍庫にしまいさせていただいております。そして1日1回出し入れをしに職員が出向いているということになります。以上です。
議長	小森嘉孝君 2番橋本初昭君。
2番	橋本初昭君 分かりました。それで、これ工事費なんですけど、発注して完成までどのぐらいの工期を見込んでいるんでしょうか。
議長	小森嘉孝君 緒方教育次長。
教育次長	緒方章君 あくまでも設計上になるんですが、3か月ほど見込んでおきまして、ただ、業者さんと話をしていくうちに、そんなにかかりませんということは聞いておりますが、細かい日程は設計上の日程でしか考えていませんが、極力速やかに一日も早く修繕をしたいというふうに考えております。
議長	小森嘉孝君 2番橋本初昭君。
2番	橋本初昭君 最初の質問で今漁協の冷凍庫を使わせてもらっているということは、当然それは庁内内部で共有情報として町長の耳にも入っていることなんでしょうか。
議長	小森嘉孝君 緒方教育次長。
教育次長	緒方章君 一応、査定の中も含めて報告はさせていただいております。
議長	小森嘉孝君 ほかに質疑はありませんか。 (「なし」との声あり)
議長	小森嘉孝君

	<p>以上で歳出の質疑は終わります。次に歳入について質疑を行います。14款国庫支出金から20款諸収入まで、6頁から7頁までの2頁です。2番橋本初昭君。</p>
2番	<p>橋本初昭君 雑入なんですが、コロナの調整金、これのもらう相手側はどこになるのでしょうか。</p>
議長	<p>小森嘉孝君 答弁できますか。小林福祉課長。</p>
福祉課長	<p>小林大輔君 国で創設した基金なんですけれども、申し訳ありません、その名称まではちょっとお時間を頂きたいと思います。</p>
議長	<p>小森嘉孝君 名称じゃなくて、どこが受けるかってことでしょう。</p>
	<p>(「暫時休憩してください」との声あり)</p>
議長	<p>小森嘉孝君 暫時休憩します。</p>
	<p>休憩(11:42) 再開(11:45)</p>
議長	<p>小森嘉孝君 休憩を解き、会議を再開します。答弁を求めます。小林福祉課長。</p>
福祉課長	<p>小林大輔君 大変申し訳ございませんでした。国が創設しましたワクチン生産体制等緊急整備基金というものを管理している団体からということになってございまして、名称等につきましては、申し訳ありませんが、不明ということでお許しいただきたいと思ます。</p>
議長	<p>小森嘉孝君 2番橋本初昭君。</p>
2番	<p>橋本初昭君 分かりました。後から、後日聞きに行きますので。それで473万1,000円、この積算根拠を教えてください。</p>
議長	<p>小森嘉孝君 小林福祉課長。</p>
福祉課長	<p>小林大輔君 今回の助成金につきましては、単価で8,300円掛ける人数分という形になってございます。</p>

	議長	小森嘉孝君 よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。以上で、歳入の質疑は終わります。歳入歳出全般についての質疑を行います。以上で、本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第48号、討論省略、採決してよろしいですか。 (「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第48号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。 (全員起立)
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。昼食のため、暫時休憩します。13時15分まで。 休憩(11:47) 再開(13:15)
	議長	小森嘉孝君 休憩を解き会議を再開します。
日程第14	議長	小森嘉孝君 日程第14、議案第49号、令和6年度遠別町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。福祉課長小林大輔君。
	福祉課長	小林大輔君 ただいま上程されました、議案第49号、令和6年度遠別町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)につきまして、提案理由及び内容について御説明申し上げます。 説明(記載省略)
	議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。歳出から行います。1款総務費、6頁の1頁です。ありませんか。以上で、歳出の質疑は終わります。次に、歳入について質疑を行います。5款繰入金、5頁の1頁です。以上で、歳入の質疑は終わります。歳入歳出全般について質疑を行います。以上で、本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第49号、討論省略、採決してよろしいですか。 (「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第49号について、原案に賛成の諸

		君の起立を求めます。
		(全員起立)
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。
日程第15	議長	小森嘉孝君 日程第15、議案第50号、6年度遠別町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)を議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。診療所事務長齊藤晶夫君。
	診療所事務長	齊藤晶夫君 ただいま上程されました議案第50号、令和6年度遠別町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)につきまして、提案理由を御説明申し上げます。 説明(記載省略)
	議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。歳出から行います。1款総務費から2款医業費まで、6頁の1頁です。2番橋本初昭君。
	2番	橋本初昭君 委託料なんです、除雪の業務委託料、この計上の考え方を聞きたいんですが、まず、派遣会社の要望なのか、派遣看護師個人の要望なのか、それとも行政の考え方で計上したのか、内容をお知らせください。
	議長	小森嘉孝君 齊藤診療所事務長。
	診療所事務長	齊藤晶夫君 この委託料につきましては、派遣会社、それから看護協会のほうから派遣看護師さん等来ていただいているんですが、基本的な看護協会や派遣会社の考え方としては、除雪も含めた住環境は全て整えてくださいというふうに、指示ではないんですけども、除雪も含めまして町のほうでやっていただきたいというふうに、平成30年に第1弾来ていただいているんですが、そのときから一貫してそういうふうなお話をされたので、診療所病院側として計上してございます。
	議長	小森嘉孝君 2番橋本初昭君。
	2番	橋本初昭君 今の答弁ですと、派遣会社からの要望だということですよ。

	ただ、ある意味ではほかの町村にも派遣しているその会社、ほかの町村にも同じ要望をしてやってもらっているという質問が一つと、ある意味ではうちはそんな予算見れませんって拒否すれば派遣はされないということもあり得るのでしょうか。この2点をお答えください。
議長	小森嘉孝君 齊藤診療所事務長。
診療所事務 長	齊藤晶夫君 まず、他町村の取扱いを確認いたしましたところ、基本的には町側で、うちのように業者さんに委託して町がお金を払っている部分と、あと町の除雪事業の中で一緒にやっているというふうなお話を聞いたことがございます。もし除雪ができないと、例えば来られる方々に負担していただくというふうになると、それも一度、看護協会と派遣会社の担当の方に相談したことがあったんですが、手を挙げてくれる看護師さんはいないだろうというふうに回答のほうを頂いております。
議長	小森嘉孝君 よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。2番橋本初昭君。
2番	橋本初昭君 需用費の医薬材料費594万円増額、先ほどのコロナのワクチンの積算内容をお知らせください。
議長	小森嘉孝君 齊藤診療所事務長。
診療所事務 長	齊藤晶夫君 一応予定といたしましては、ファイザー製の10人分が1つになっている形になります。これが、接種予定535人ですので、10バイアルがワンセットですので、540バイアルの個数で、単価が1万1,000円ですので、すみません、ちょっとお待ちください。すみません、540バイアル掛ける1万1,000円で594万円という内訳になってございます。
議長	小森嘉孝君 よろしいですか。
	(「暫時休憩してもらえますか」との声あり)
議長	小森嘉孝君 暫時休憩します。
	休憩(13:26) 再開(13:27)

議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>休憩を解き、会議を再開します。質疑ありませんか。以上で、歳出の質疑は終わります。次に、歳入について質疑を行います。1款診療収入から5款諸収入まで、5頁の1頁です。8番國部雅人君。</p>
8番	<p>國部雅人君</p> <p>5款諸収入、病院事業会計決算余剰金を削除して内部留保資金等ということで1億6,000万上げておりましたが、これ当初の予算が決算剰余金で上げていたのは理解しております。その後、一般会計にも入れた経緯もお聞きしてあります。会計移行業務の際に、決算の話になってしまうんですけども、吉岡会計センターに業務を委託しているという部分もあって、この吉岡会計センターの指示というか、見解というか、それはどのような形でなっていたのか。さらに、どのような形で結局ここに落ち着いたのかを伺いたいと思います。</p>
議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>齊藤診療所事務長。</p>
診療所事務長	<p>齊藤晶夫君</p> <p>当初予算では決算剰余金という形で上げさせていただいたんですが、実際赤字の決算ということで、果たして剰余金という名目が正しいのかどうかということもあったんですが、私どもも決算、病院事業を締めるという決算については、素人といえますか、理解していない部分もあったので、吉岡会計のほうにいろいろ委託の中でお聞きはしたんですが、私どもの教えていただきたい部分と吉岡からの指示とずれもございまして、ただ基本的には、吉岡会計のほうでは法的には問題ないという見解を回答は頂いてはいたんですが、その後いろいろ監査等の御指摘で、僕らのほうの吉岡に対しての質問という部分でもしかするとちょっと吉岡さんのほうで御理解できなかった部分もあったのかなというところで、最終的にはいろいろ監査の御指摘を受けた後にいろいろ内部で検討いたしまして、このような形で補正のほうをさせていただいた次第であります。</p>
議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>よろしいですか。暫時休憩します。</p>
	<p>休憩（13：30）</p> <p>再開（13：36）</p>
議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>それでは休憩を解き、会議を再開します。齊藤診療所事務長。</p>

診療所事務 長	齊藤晶夫君 すみません。当初、内部留保の残金につきましては、基本的には僕らの考えでいくと、一般会計からもともとの赤字なので、一般会計からの繰入れによって生じた決算残金というふうを考えてはいたんですが、それで吉岡会計センターの問題ないという回答が当初あったんですが、その後いろいろ検討した中で、必ずしも赤字補填だけじゃなく、基本的には病院への繰入れ基準に基づいての繰入金という考え方もあるということでその後修正させていただいて、吉岡経営センターのほうにも確認のほうは取っておりますが、実際のところは僕らのほうでもかなり混乱していたところは間違いありませんので、大変申し訳ございませんでした。
議長	小森嘉孝君 よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。以上で、歳入の質疑は終わります。歳入歳出全般について質疑を行います。8番 國部雅人君。
8番	國部雅人君 まず、予防接種料の関係なんですけれども、先ほどの一般会計のところでも570名分の委託料の支払いということがございました。診療材料の部分で535という話が出ていましたね。10名分単位だから540になって、535というお話が出ておりました。予防接種料に関しては、156万なので、1人3,000円でしたっけ、520名分という歳入になっています。この辺の数字的なつじつまがちょっと理解できないので御説明いただきたいと思います。
議長	小森嘉孝君 答弁できますか。小林福祉課長。
福祉課長	小林大輔君 先ほど一般会計の中で570名分というところのお話をさせていただいたのは、町内接種分、町外接種分、合わせて570名分ということでお話しさせていただいております。以上です。
議長	小森嘉孝君 535。
福祉課長	小林大輔君 私のほうからは、一般会計のワクチン接種の考え方のほうだけ説明させていただきます。以上です。
議長	小森嘉孝君 齊藤診療所事務長。

診療所事務 長	齊藤晶夫君 大変申し訳ございません。まず、535人の内訳なんですが、定期接種の一般の方が520名、残りの15名につきましては生保の方という内訳になってございます。
議長	小森嘉孝君 暫時休憩します。
	休憩（13：40） 再開（13：44）
議長	小森嘉孝君 休憩を解き、会議を再開します。齊藤診療所事務長。
診療所事務 長	齊藤晶夫君 すみません。まず、535の根拠となりますが、先ほど福祉課長のほうから、570、全体で。そのうち35名の方が、今御説明した町外、残りの535人が当診療所での接種予定ということになります。で、先ほど歳入の113の156万の補正額の内訳ですが、この535人のうち15名の方に関しては生活保護ですので、生活保護の方からは自己負担分を頂かないということで、15差し引いて520人掛ける3,000円ということで156万円ということの補正でございます
議長	小森嘉孝君 よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。8番國部雅人君。
8番	國部雅人君 今定例会で決算審査で病院も決算が終わっている、監査も受けたところでございますが、今回の補正で未収金、もともと1,000円で上がっていたと思われる未収金と予定額で上がっていたと思われる未払金が補正されていない、何か理由があるのでしょうか。
議長	小森嘉孝君 齊藤診療所事務長。
診療所事務 長	齊藤晶夫君 大変申し訳ございません。本来は現段階で診療報酬等の額が確定しておりますので、本来でいけば今議会で補正すべきでありましたが、補正計上、これをしていたしました。大変申し訳ございません。次回の議会におきまして補正させていただければと考えております。大変申し訳ございませんでした。
議長	小森嘉孝君 よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。以上で、本案に

		対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第50号、討論省略、採決してよろしいですか。
		(「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第50号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。
		(全員起立)
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。
日程第16	議長	小森嘉孝君 日程第16、議案第51号、令和6年度遠別町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。福祉課長小林大輔君。
	福祉課長	小林大輔君 ただいま上程されました、議案第51号、令和6年度遠別町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)につきまして、提案理由及び内容について御説明いたします。 説明(記載省略)
	議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。歳出から行います。1款総務費から3款諸支出金まで、6頁の1頁です。ありませんか。以上で、歳出の質疑は終わります。次に、歳入について質疑を行います。2款繰入金から4款諸収入まで、5頁の1頁です。以上で、歳入の質疑は終わります。歳入歳出全般について質疑を行います。以上で、本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第51号、討論省略、採決してよろしいですか。
		(「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第51号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。
		(全員起立)
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。
日程第17	議長	小森嘉孝君 日程第17、議案第52号、6年度遠別町介護保険特別会計補正予算(第1号)を議題とします。提案理由及び内容の説明を求

		めます。福祉課長小林大輔君。
	福祉課長	小林大輔君 ただいま上程されました、議案第52号、令和6年度遠別町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由及び内容について御説明申し上げます。 説明（記載省略）
	議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。歳出から行います。 1款総務費から6款諸支出金まで、6頁の1頁です。2番橋本初昭君。
	2番	橋本初昭君 償還金の介護給付費の返納金、この大きな要因って何ですか。人数ですか。それともサービスの量ですか。ちょっとそれを教えてください。
	議長	小森嘉孝君 小林福祉課長。
	福祉課長	小林大輔君 介護給付費の予算が全体的に減少しております。特に地域密着型介護サービス費と特定入所者介護サービス給付費が下がっている現状でありまして、大きな原因としましては、ユニット型個室の休止に伴うものとなっております。以上です。
	議長	小森嘉孝君 よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。以上で、歳出の質疑は終わります。次に歳入について質疑を行います。6款繰入金、5頁の1頁です。以上で、歳入の質疑は終わります。歳入歳出全般について質疑を行います。以上で、本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第52号、討論省略、採決してよろしいですか。
		（「異議なし」との声あり）
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第52号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。
		（全員起立）
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。
日程第18	議長	小森嘉孝君 日程第18、議案第53号、令和6年度遠別町簡易水道事業会

		計補正予算（第1号）を議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。建設課長高田博之君。
	建設課長	高田博之君 ただいま上程されました議案第53号令和6年度遠別町簡易水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由及び内容の説明をいたします。 説明（記載省略）
	議長	小森嘉孝君 これより、本案に対する質疑を行います。収益的収入及び支出全般について行います。3頁から4頁の2頁です。簡易水道事業会計全般について質疑を行います。以上で、本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第53号、討論省略、採決してよろしいですか。 （「異議なし」との声あり）
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第53号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。 （全員起立）
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。
日程第19	議長	小森嘉孝君 日程第19、議案第54号、令和6年度遠別町下水道特別会計補正予算（第1号）を議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。建設課長高田博之君。
	建設課長	高田博之君 ただいま上程されました、議案第54号、令和6年度遠別町下水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由及び内容の説明をいたします。 説明（記載省略）
	議長	小森嘉孝君 これより、本案に対する質疑を行います。収益的収入及び支出全般について行います。3ページから4ページまでの2ページです。ありませんか。下水道事業会計全般について質疑を行います。以上で、本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第54号、討論省略、採決してよろしいですか。 （「異議なし」との声あり）

	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第54号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。 (全員起立)
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。
日程第20 日程第21 日程第22 日程第23 日程第24 日程第25 日程第26	議長	小森嘉孝君 お諮りいたします。日程第20から日程第26までに係る認定第1号、第2号、第3号、第4号、第5号、第6号、第7号までの7件については、審議の関係上、一括議題としてよろしいでしょうか。 (「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。したがって、日程第20から日程第26に係る認定第1号令和5年度遠別町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号令和5年度遠別町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号令和5年度遠別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号令和5年度遠別町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号令和5年度遠別町下水道特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号令和5年度遠別町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号令和5年度遠別町立国保病院事業会計決算認定について、以上7件について一括議題とします。お諮りいたします。ただいま議題となっております日程第20から日程第26に係る認定第1号から認定第7号までの認定議案7件については、令和5年度の各会計決算認定でありますので、議長並びに議会選出監査委員を除く議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることにしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか (「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。したがって、令和5年度各会計決算認定については、議長並びに議会選出監査委員を除く議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決しました。お諮りいたします。決算審査特別委員会の名称を、令和5年度遠別町各会計決算審査特別

		委員会と決定してよろしいでしょうか。
		(「異議なし」との声あり)
議長	小森嘉孝君	異議なしと認めます。したがって、決算審査特別委員会の名称を、令和5年度遠別町各会計決算審査特別委員会と決しました。お諮りいたします。特別委員会の審査の過程で必要が生じる場合を考え、地方自治法第98条第1項の規定による検査の権限を委員会に付与したいと思います。これに御異議ありませんか。
		(「異議なし」との声あり)
議長	小森嘉孝君	異議なしと認めます。したがって、本委員会に地方自治法第98条第1項の規定による検査の権限を付与することに決しました。暫時休憩します。
		休憩(14:07) 再開(14:08)
議長	小森嘉孝君	休憩を解き本会議を再開します。諸般の報告をします。令和5年度遠別町各会計決算審査特別委員会正副委員長の互選の結果、委員長に3番、大石幸夫君、副委員長に5番、山本仁美君と決定したので、報告します。お諮りいたします。付託中の特別委員会の審議のため、付託案件の審査が終了するまで本会議を休会としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。
		(「異議なし」との声あり)
議長	小森嘉孝君	異議なしと認めます。したがって、付託中の特別委員会の審査終了まで本会議を休会と決しました。
散会	議長	小森嘉孝君 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。本日はこれにて散会します。本日は御苦労さまでした。